

江戸幕府禮法要抄

四

武家方諸法並勤
向令條
邦領存志坪敷
武示及行列具例

73
2532
4

Kodak
LICENSED PRODUCT

M
Y
C

KODAK Gray Scale

© The Tiffen Company, 2000



一 土地を漸く買収して地盤を支配し、治世を制す。

一 宗廟を二門口に廣く由る海に之を加へて、宗廟を名譽の城及び侍従の痛手と爲す。

一 塔頭を凡百の所と布敷し、之を以て宗廟と爲す。此は格に古の宗廟に比して、若くは之を以て宗廟と爲す。此は格に古の宗廟に比して、若くは之を以て宗廟と爲す。

所 此世に信譽を以て、或は神祇を奉る。或は宗廟を奉る。或は宗廟を奉る。或は宗廟を奉る。

一 経綸を以て宗廟と爲す。此は格に古の宗廟に比して、若くは之を以て宗廟と爲す。

之を以て宗廟と爲す。此は格に古の宗廟に比して、若くは之を以て宗廟と爲す。

此因修内中。此は格に古の宗廟に比して、若くは之を以て宗廟と爲す。

一 宗廟を以て宗廟と爲す。此は格に古の宗廟に比して、若くは之を以て宗廟と爲す。

公は文章敏鋭、政事、才及法用多し、中らふ言事、其の及ぶ公に
多し、然るに、其の及ぶ公に、公の及ぶ公に、公の及ぶ公に、
公の及ぶ公に、公の及ぶ公に、公の及ぶ公に、公の及ぶ公に、

一、文章敏鋭、政事、才及法用多し、中らふ言事、其の及ぶ公に
多し、然るに、其の及ぶ公に、公の及ぶ公に、公の及ぶ公に、
公の及ぶ公に、公の及ぶ公に、公の及ぶ公に、公の及ぶ公に、

一、文章敏鋭、政事、才及法用多し、中らふ言事、其の及ぶ公に
多し、然るに、其の及ぶ公に、公の及ぶ公に、公の及ぶ公に、
公の及ぶ公に、公の及ぶ公に、公の及ぶ公に、公の及ぶ公に、

と云ふ

一、文章敏鋭、政事、才及法用多し、中らふ言事、其の及ぶ公に

多し、然るに、其の及ぶ公に、公の及ぶ公に、公の及ぶ公に、
公の及ぶ公に、公の及ぶ公に、公の及ぶ公に、公の及ぶ公に、
公の及ぶ公に、公の及ぶ公に、公の及ぶ公に、公の及ぶ公に、
公の及ぶ公に、公の及ぶ公に、公の及ぶ公に、公の及ぶ公に、

右平吉長石丸於序之石乃其月日之石當由石之石氏
 出向石長石丸

○ 屋敷向諸的例

一 屋敷見之額 之文字年上七月十日未多件於古捕鯊石
 江原屋敷之字見之額之石丸之石丸之石丸之石丸之石丸
 其字之額額之石丸之石丸之石丸之石丸之石丸之石丸之石丸

- 一 五百坪 三百石 九百石
- 一 七百坪 五百石 千石
- 一 千坪 四百石 四百石

- 一 千五百石 坪 四百石
- 一 八百坪 坪 七百石
- 一 二千五百坪 坪 九百石

- 一 二千五百坪 坪 二萬石
- 一 二千七百坪 坪 三萬石
- 一 三千五百坪 坪 四萬石

- 一 四千五百坪 坪 五萬石
- 一 五千坪 坪 六萬石
- 一 五千五百坪 坪 七萬石

- 一 六千五百坪 坪 八萬石
- 一 七千坪 坪 十萬石
- 一 七千五百坪 坪 拾萬石

向後之石丸之石丸之石丸之石丸之石丸之石丸之石丸
 之石丸之石丸之石丸之石丸之石丸之石丸之石丸

- 一 五百坪 中書院 四十性組
- 一 四百坪 新御 大御
- 一 三百坪 小十人 函師
- 一 貳百坪 小役人
- 一 百五拾坪 坊主
- 但當時百坪成

向後院新築及之部方之部
 中宮長生清治及之部
 之部西也及之部
 之部及之部

一九百坪 千七百石 一七百坪 千石 一六六坪 九百石

一三百坪 貳百俵 一二百坪 百拾俵

石之外御小性組少書院番、五百坪

吉子保十巳年四月十者左近將監殿少及之部

一貳千坪 御側衆下屋敷 一十五百坪 高家正下屋敷

所領頭 少納言 小普請方 御大空頭 儀事下等

小普請方改役 御鷹鳥近 御鳥見 及天守番

高士見御室藏番 支配勘定 比徒目附 比循調役 火之番

御侍 漆番 守室番 進物敷役 棟木奉役 押太鼓役

御具役 御庭方 御徒押 御提灯奉行 黒鉄頭 御中興

御小入氏 御駕籠氏 及之部揚書以 小普請方吟味役

坪數 貳百坪以下百坪以上 及之部

學問所勤番 小普請世福役 御普請方

坪數 百坪ツ、ミト少者

諸組同心 評定所書役 小普請方吟味傳役 深方手代

油方手代 伊賀者 大筒下役 御儀事役 御儀事役

小普請方改役下役 御天守番下役 伊賀格吟味役 進上取次役

御代事方出役

富見御室藏書下役

坪敷七拾坪ツク下等

御中洞

御小人

立人

御普請方下役

御掃除之者

仕丁

小間者

御下男

御之者

御鷹取御門者

堅御普請方及役物者

右之趣向後御敷中御下良坪割分取取古石御座等々

一 乃及上等御下等事

寛政事有身欠込石等

御下等

○ 切御留置御下等御敷中御下良坪割分取取古石御座等々

一万石以上

坪敷多クハ一万坪位
狭クハ千石位

五千石以上

坪敷廣クハ五千坪位
狭クハ七百坪位

三千石以上

坪敷廣クハ三千坪位
狭クハ五百坪位

千石以上

坪敷廣クハ千七百坪位
狭クハ五百坪位

三百石以上

廣クハ千坪位
狭クハ二百坪位

百石以上

廣クハ五百坪位
狭クハ百五十坪位

百石以下

御目見以上

御目見以下

席以上

廣クハ三百坪位
狭クハ百坪位

席以下

廣クハ百坪位
狭クハ五十坪位

右外町之御敷中御下良坪割分取取古石御座等々

右之趣向後御敷中御下良坪割分取取古石御座等々

右之趣向後御敷中御下良坪割分取取古石御座等々

右之趣向後御敷中御下良坪割分取取古石御座等々

右之趣向後御敷中御下良坪割分取取古石御座等々

右之趣向後御敷中御下良坪割分取取古石御座等々

地宜及河... 方有... 入... 地...
 之... 地... 地...
 一 地... 地... 地...
 一 地... 地... 地...

一 地... 地... 地...
 一 地... 地... 地...
 一 地... 地... 地...

水浪

津浦五門中水浪集 水浪綱方武家之右邊津浦合高之
運所方之五門方小目之右邊津浦合高之
津浦合高之五門方小目之右邊津浦合高之
津浦合高之五門方小目之右邊津浦合高之
津浦合高之五門方小目之右邊津浦合高之

道之方銀座高之方

長江高之方道之方高之方 津浦合高之五門方小目之右邊津浦合高之
津浦合高之五門方小目之右邊津浦合高之
津浦合高之五門方小目之右邊津浦合高之
津浦合高之五門方小目之右邊津浦合高之
津浦合高之五門方小目之右邊津浦合高之

中島方之屋敷之出火之事

享保八十年十月十日

中島方之屋敷之出火之事 享保八十年十月十日
中島方之屋敷之出火之事 享保八十年十月十日
中島方之屋敷之出火之事 享保八十年十月十日
中島方之屋敷之出火之事 享保八十年十月十日
中島方之屋敷之出火之事 享保八十年十月十日

一 中島方之屋敷之出火之事

享保八十年十月十日

中島方之屋敷之出火之事 享保八十年十月十日
中島方之屋敷之出火之事 享保八十年十月十日
中島方之屋敷之出火之事 享保八十年十月十日
中島方之屋敷之出火之事 享保八十年十月十日
中島方之屋敷之出火之事 享保八十年十月十日

山家石地之石向石下流以美之... 此乃... 山家石地之石向石下流以美之... 此乃... 山家石地之石向石下流以美之... 此乃...

一 組合は昔より出火之事

組合は昔より出火之事... 組合は昔より出火之事...

多分和向言又日言... 多分和向言又日言... 多分和向言又日言... 多分和向言又日言...

△之例 明治... 明治... 明治... 明治... 明治... 明治... 明治... 明治... 明治... 明治...

一 万石以下長局... 万石以下長局... 万石以下長局... 万石以下長局... 万石以下長局... 万石以下長局... 万石以下長局... 万石以下長局...

一 坊子... 坊子... 坊子... 坊子... 坊子... 坊子... 坊子... 坊子... 坊子... 坊子...

一 和向... 和向... 和向... 和向... 和向... 和向... 和向... 和向... 和向... 和向...

中ノ長内ニ書キ一編年ノ事ヲ記ス

一 昔子常ノ事同ノ在キ子一石ノ事 有馬古傳法ノ事也

中ノ事ニ於テ之ノ事ニ於テ 古ノ事ノ使リ御事ニ是レ信リテ上

ノ事ニ於テ之ノ事ニ於テ 實又ノ事ニ於テ之ノ事ニ於テ

ノ事ニ於テ之ノ事ニ於テ 山ノ事ニ於テ之ノ事ニ於テ

一 江戸外善後所ノ事 明和二年正月七日 出立信後所ノ事

ノ事ニ於テ之ノ事ニ於テ 江戸外善後所ノ事 明和二年正月七日

ノ事ニ於テ之ノ事ニ於テ 江戸外善後所ノ事 明和二年正月七日

ノ事ニ於テ之ノ事ニ於テ 江戸外善後所ノ事 明和二年正月七日

△ 寛政三年正月七日 井伊三郎ノ事

ノ事ニ於テ之ノ事ニ於テ 井伊三郎ノ事 寛政三年正月七日

ノ事ニ於テ之ノ事ニ於テ 井伊三郎ノ事 寛政三年正月七日

一 沖田良ノ事 寛政三年正月七日 寛政三年正月七日

ノ事ニ於テ之ノ事ニ於テ 沖田良ノ事 寛政三年正月七日

ノ事ニ於テ之ノ事ニ於テ 沖田良ノ事 寛政三年正月七日

一 門番ノ事 寛政三年正月七日 寛政三年正月七日

ノ事ニ於テ之ノ事ニ於テ 門番ノ事 寛政三年正月七日

ノ事ニ於テ之ノ事ニ於テ 門番ノ事 寛政三年正月七日

ノ事ニ於テ之ノ事ニ於テ 門番ノ事 寛政三年正月七日

ノ事ニ於テ之ノ事ニ於テ 門番ノ事 寛政三年正月七日

ノ事ニ於テ之ノ事ニ於テ 門番ノ事 寛政三年正月七日

ノ事ニ於テ之ノ事ニ於テ 門番ノ事 寛政三年正月七日

ノ事ニ於テ之ノ事ニ於テ 門番ノ事 寛政三年正月七日

ノ事ニ於テ之ノ事ニ於テ 門番ノ事 寛政三年正月七日

ノ事ニ於テ之ノ事ニ於テ 門番ノ事 寛政三年正月七日

ノ事ニ於テ之ノ事ニ於テ 門番ノ事 寛政三年正月七日

ノ事ニ於テ之ノ事ニ於テ 門番ノ事 寛政三年正月七日

ノ事ニ於テ之ノ事ニ於テ 門番ノ事 寛政三年正月七日

あお菊も若くはあはれ菊の西は又今も申は菊は好まざらん
取入能くは後かへり菊は菊の好まざらん

一 竹の葉は菊の好まざらん 宜しき身育り 尾州の菊は菊の好まざらん

尾州の菊は菊の好まざらん 尾州の菊は菊の好まざらん
尾州の菊は菊の好まざらん 尾州の菊は菊の好まざらん

一 鹿馬の好まざらん 宜しき身育り 尾州の菊は菊の好まざらん

鹿馬の好まざらん 宜しき身育り 尾州の菊は菊の好まざらん
鹿馬の好まざらん 宜しき身育り 尾州の菊は菊の好まざらん

一 鹿馬の好まざらん 宜しき身育り 尾州の菊は菊の好まざらん

鹿馬の好まざらん 宜しき身育り 尾州の菊は菊の好まざらん
鹿馬の好まざらん 宜しき身育り 尾州の菊は菊の好まざらん

○ 的例 文政四己年 有馬同右の菊は菊の好まざらん

的例 文政四己年 有馬同右の菊は菊の好まざらん
的例 文政四己年 有馬同右の菊は菊の好まざらん

一 鹿馬の好まざらん 宜しき身育り 尾州の菊は菊の好まざらん

鹿馬の好まざらん 宜しき身育り 尾州の菊は菊の好まざらん
鹿馬の好まざらん 宜しき身育り 尾州の菊は菊の好まざらん

一 鹿馬の好まざらん 宜しき身育り 尾州の菊は菊の好まざらん

鹿馬の好まざらん 宜しき身育り 尾州の菊は菊の好まざらん
鹿馬の好まざらん 宜しき身育り 尾州の菊は菊の好まざらん

子...
...

玉目... 伊列... 土佐... 備前... 喜連川... 松
小... 腹... 虎... 保... 高... 長... 盛... 子

身... 酒井... 井... 大... 松...
...

...

...

...

...

...

...

...

一 酒井... 文...

...

浅草寺

一 増相道長之事 寛政三未尾別位城守 同右増相之氏法在

其子増相之氏法事知算方之格式に意を以てし又其子之

格式に相承せしむ 八日算 算之格式に意を以てし又其子之

一 但四男方方下算方方其子之格式に意を以てし又其子之

一 浮世才子 亦也 形勢之 文政十未年三月廿五日 杉本甚庵

一 徳来 七月廿五日 杉本甚庵

一 大澤 并大澤

一 大澤 并大澤

一 大澤 并大澤

一 大澤 并大澤

一 大澤 并大澤

一 大澤 并大澤

一 大澤 并大澤

一 大澤 并大澤

一 大澤 并大澤

一 大澤 并大澤

一 大澤 并大澤

一 大澤 并大澤

一 大澤 并大澤

一 大澤 并大澤

一 大澤 并大澤

一 大澤 并大澤

一 大澤 并大澤

一 大澤 并大澤

一 大澤 并大澤

よりなるものなり比るもの多し其用之れども又教部
七室の將軍とありて其用之れども其用之れども其用之れども
今より其用之れども其用之れども其用之れども

其用之れども其用之れども其用之れども其用之れども其用之れども

一 經口海老の用之れども其用之れども其用之れども其用之れども
其用之れども其用之れども其用之れども其用之れども其用之れども
其用之れども其用之れども其用之れども其用之れども其用之れども

一 たり 其用之れども其用之れども其用之れども其用之れども
其用之れども其用之れども其用之れども其用之れども其用之れども
其用之れども其用之れども其用之れども其用之れども其用之れども

一 其用之れども其用之れども其用之れども其用之れども其用之れども
其用之れども其用之れども其用之れども其用之れども其用之れども
其用之れども其用之れども其用之れども其用之れども其用之れども

一 其用之れども其用之れども其用之れども其用之れども其用之れども
其用之れども其用之れども其用之れども其用之れども其用之れども
其用之れども其用之れども其用之れども其用之れども其用之れども

一 其用之れども其用之れども其用之れども其用之れども其用之れども
其用之れども其用之れども其用之れども其用之れども其用之れども

辛卯月廿七日書月... 以所爲... 物... 自...
... 相... 相... 相... 相... 相... 相... 相... 相...
... 相... 相... 相... 相... 相... 相... 相... 相...

一 使細... 女... 女... 女... 女... 女... 女... 女...
... 女... 女... 女... 女... 女... 女... 女... 女...
... 女... 女... 女... 女... 女... 女... 女... 女...
... 女... 女... 女... 女... 女... 女... 女... 女...

一 長... 長... 長... 長... 長... 長... 長... 長...
... 長... 長... 長... 長... 長... 長... 長... 長...
... 長... 長... 長... 長... 長... 長... 長... 長...
... 長... 長... 長... 長... 長... 長... 長... 長...

... 長... 長... 長... 長... 長... 長... 長... 長...
... 長... 長... 長... 長... 長... 長... 長... 長...
... 長... 長... 長... 長... 長... 長... 長... 長...
... 長... 長... 長... 長... 長... 長... 長... 長...

古存傳因能正而合人相道自心之成或教之者固身人之心也及至意
 一死名以傳因官事圖因云 故國文事正以路遠客矣及了傳
 故南丁故者固何正此也何正事

一 地行其事 地行上古之古て其夜の地行其事用之又其地事圖心
 事と云之は漢唐年中の事也 法唐成馬也 骨身始に臣願する
 之の中より記 一法唐成馬也 骨身始に臣願する
 一 地行其事 地行上古之古て其夜の地行其事用之又其地事圖心
 事と云之は漢唐年中の事也 法唐成馬也 骨身始に臣願する
 之の中より記 一法唐成馬也 骨身始に臣願する
 一 地行其事 地行上古之古て其夜の地行其事用之又其地事圖心
 事と云之は漢唐年中の事也 法唐成馬也 骨身始に臣願する
 之の中より記 一法唐成馬也 骨身始に臣願する

一 西行其事 西行上古之古て其夜の西行其事用之又其地事圖心
 事と云之は漢唐年中の事也 法唐成馬也 骨身始に臣願する
 之の中より記 一法唐成馬也 骨身始に臣願する

一 一 西行其事 西行上古之古て其夜の西行其事用之又其地事圖心
 事と云之は漢唐年中の事也 法唐成馬也 骨身始に臣願する
 之の中より記 一法唐成馬也 骨身始に臣願する
 一 西行其事 西行上古之古て其夜の西行其事用之又其地事圖心
 事と云之は漢唐年中の事也 法唐成馬也 骨身始に臣願する
 之の中より記 一法唐成馬也 骨身始に臣願する

Handwritten text in a cursive script, likely a historical document or manuscript. The text is written in a dark ink on aged, yellowish paper. The script is dense and fills most of the page, with some lines appearing slightly faded or less legible than others. The text appears to be a continuous narrative or record, possibly related to a specific event or location, given the mention of 'London' in the final line.

London

